

1 はじめに

今回、今年度下期の審議案件 16 件のうち事前評価案件 2 件、再評価案件 3 件、再々評価案件 2 件に、平成 15 年度に再々評価を実施した安威川ダム建設事業を加えた合計 8 件について、意見具申を行うものである。

なお、審議にあたっては、委員会審議を全て公開するとともに、府民意見や意見陳述の公募を行うなど、透明性の高い委員会運営に努めた。

2 審議対象の基準

審議対象の基準は、別紙 1 [P6]のとおりである。

3 審議結果

(1) 事前評価対象事業（別表参照[P8-9]）

施設整備事業の【大阪府立消防学校再整備等事業】については「事業実施は妥当」と判断する。

- ・ 本事業は、消防防災教育の中枢を担う現在の消防学校が建築後 35 年以上経過し、老朽・狭隘化が進んでいるため現地において建て替えるものである。その整備内容は、既存の教育機能に加え、生物化学物質を使用したテロによる災害や地階災害等に対応するための訓練施設の拡充、また、今後予想される初任教育生・女性職員の採用増加に対応した施設規模の拡充を図るなど、新たな教育訓練ニーズにも対応できるものとなっていることを確認した。
- ・ また、本事業の計画策定にあたっては、既存建物の耐震性能の検証結果を踏まえ、現地での建替え案に加えて、既存建物の部分改修案や移転建替え案など実現の可能性がある複数案の比較検討が行われている。その中では、経済性だけでなく、周辺地域への影響やその対策に要する時間、施設の利便性及び工事期間中の教育訓練への影響などが総合的に検討されており、現地での建替え案が最も優位であることを確認した。

施設整備事業の【公立大学法人大阪府立大学総合教育研究機構棟新築整備事業】については「事業実施は妥当」と判断する。

なお、本事業については、実施主体が公立大学法人大阪府立大学であることから同大学法人理事長に対して意見具申を行うものである。

- ・ 本事業は、老朽・狭隘化が進み、複数の学舎に分散している現在の総合教育研究機構の機能を統合し、学生や教員の利便性の向上を図るために新たに施設整備を行うものである。加えて、施設整備後は教育内容等を組織的に検討する「高等教育開発センター」や府民ニーズにも対応した特色ある公開講座を府民に提供する「エクステンションセンター」を併せて設置するなど、魅力ある教育研究環境の提供や地域社会との連携を図っていく上でも必要なものであることを確認した。
- ・ 本事業は、府立3大学の再編統合、中百舌鳥キャンパスの施設老朽化等への対応や少子化・グローバル化など、大学を取り巻く社会経済状況の変化に対応するために策定した「大阪府立大学キャンパスプラン」や同大学に係る中期目標（知事が策定）及び中期計画（大学法人が策定）に位置づけられている。今後、中百舌鳥キャンパス全体について本事業の整備や既存学舎の改修などを行いながら、計画的かつ効率的な学舎整備が行われる予定であることを確認した。
- ・ なお、魅力あるキャンパスづくりには、建物のデザインなどにも工夫が必要と考えられることから、コスト面の制約はあるものの、今後、キャンパスの個性を活かしながら、デザインの統一を図るなど、キャンパス全体の景観にも十分配慮した学舎整備を進められたい。

(2) 再評価対象事業（別表参照[P10-12]）

道路事業の【国道480号（父鬼バイパス）】、連続立体交差事業の【南海本線・高師浜線（高石市）】及び河川（改修）事業の【芦田川河川改修事業】については、審議の結果、いずれの事業についても必要性が認められ、かつ、事業進捗上も特段の支障がないと考えられるため、「事業継続は妥当」と判断する。

なお、このうち【国道480号（父鬼バイパス）】については、府県間をつなぐ広域的なネットワーク機能を有する道路であることから、府域内の整備効果に加え、周辺の府県間道路の混雑緩和など、より広域的な整備効果が発揮されることを確認した。

また、【芦田川河川改修事業】については、近年の被害の発生状況も踏まえ、100年に1度の降雨にも対応できるよう整備計画を策定し、当面は整備効果の高い下流部の二層河川区間の整備を進めていくとともに、水位情報の周知や浸水想定区域の公表などソフト面の対策にも積極的に取り組んでいくことを確認した。

(3) 再々評価対象事業（別表参照[P13-14]）

農空間整備事業の【農村総合整備事業（陶器北地区）】、砂防事業の【檜尾川通常砂防事業】については、審議の結果、事業の必要性が認められ、かつ、事業進捗上も特段の支障がないと考えられるため、「事業継続は妥当」と判断する。

なお、【檜尾川通常砂防事業】については、平成12年度に実施した再評価における意見具申を踏まえ、地域へのPR活動及び自然環境・景観への配慮について具体的な対策が講じられていることを確認した。

(4) 安威川ダム建設事業（別紙2参照[P15-16]）

本委員会では平成15年度に実施した再々評価において、安威川ダム部会及び本委員会の審議を経て「条件を付して事業継続は妥当」との意見具申を行い、用地買収、代替宅地の整備や付替道路などの生活再建事業に限り進めていくことを認めていたところである。

この間、大阪府においては、本委員会が提起した基本的な課題である、安威川ダムの治水機能を含む神崎川ブロック全体の治水についての技術的側面の検討、水需要予測の精査・検証、環境対策としてのマスタープランの作成について、それぞれ第三者委員会で審議するなど検討が行われ、今般、本委員会に対して一定の結論について報告がなされたところである。

本委員会としては、これらの検討経過や内容、そしてこの間の状況変化などを中心に審議し、以下の点について確認した結果、本事業については「事業継続は妥当」と判断する。

ただし、今後、ダム諸元の精査を進め、例えば新たな技術の導入や発注・契約方法の工夫など、設計や実施の各段階において環境への負荷にも配慮しつつ積極的なコスト縮減に努めること、また、今回の審議の前提となった計画内容等に大幅な変更が生じた場合は、本委員会に対して適宜報告することを求める。

治水機能について

大阪府河川整備委員会では安威川ダム建設事業を含む「一級河川淀川水系神崎川ブロック河川整備計画」の策定に向け、現在も審議が進められているところであるが、本委員会が再々評価において提起した神崎川ブロック全体を含む治水機能の技術的側面の検討については、当該委員会におい

て治水安全度や基本とする高水の設定、安威川ダムによる治水対策の妥当性や神崎川ブロック全体の治水計画との整合性などについて検証がなされており、治水機能についての基本的な方針については審議が尽くされたことを確認した。

本委員会としては、治水対策としての安威川ダムの必要性や治水効果の発現時期等、基本的な方針について審議し、改めて本事業の治水機能の有効性や効率性について確認した。

利水機能について

水需要予測及び安威川ダムを含む府全体の水源計画については、大阪府水道部経営・事業等評価委員会で審議され、水需要予測については近年の水需要実績や社会経済情勢の変化などを踏まえ、水源確保量を日給水量253万 m^3 から231万 m^3 に下方修正している。

また、府全体の水源計画については今後の府民負担の最小化が図られ、既投資の有効活用及び危機管理の効果などが得られることから、安威川ダムからの給水量を日量7万 m^3 から1万 m^3 に修正しており、見直しされた府の水源計画については、今後、国における「淀川水系における水資源開発基本計画（淀川フルプラン）」に適切に反映される予定である。

本委員会としてはこれらの内容を審議し、修正された水需要予測及び水源計画に基づく安威川ダムの利水機能の必要性や利水規模の妥当性について確認した。

また、利水規模の縮小に伴い、安威川ダムの規模が縮小し、総事業費が現行計画の約1,400億円から約1,370億円となり、一定程度のコスト縮減が図られることを確認した。

環境対策について

安威川ダム建設による自然環境への影響とその対策については、安威川ダム自然環境保全対策検討委員会において審議され、「安威川ダム自然環境保全マスタープラン」が策定されており、本委員会としてはその内容について審議し、今後、マスタープランに基づいて個々の自然環境対策が適切に講じられていく方針であることを確認した。

また、安威川ダムの利水規模の縮小に伴い、周辺の自然環境への影響は従前に比べて概ね低減することから、マスタープランに掲げられた基本目標や実施方針に影響はないことを確認した。

なお、本事業の審議を通じて、より長期的、総合的な視点に立った取組への対応という観点から、以下の意見が提起されたところである。今後ともこうした意見に十分留意しながら治水事業にあたられたい。

- ・近年、一極集中型の豪雨が各地で甚大な被害をもたらしているが、このような豪雨の発生メカニズムの研究やその対策については、今後の河川整備のあり方を考えていくなかで、さらに検討を進めて行く必要がある。また、こうした事態に備え、ハード面の整備はもとより、ソフト面の対策として、減災の視点からハザードマップの普及やわかりやすい洪水関連情報の発信などによる洪水リスクに関する地域住民への啓発をより積極的に講じていく必要がある。
- ・長期的な視点からは、治水事業を進めるにあたり、河川における治水対策だけではなく、流域における森林が持つ水源涵養効果や森林の保全管理、並びに今後の土地利用のあり方などを踏まえつつ、関係機関や流域住民とも連携しながら、より総合的な視点に立った治水のあり方について今後とも検討を進めていく必要がある。

4 結び

今回、本委員会で審議した安威川ダム建設事業は、平成 15 年度の再々評価において、人口減少社会の到来や工業用水に余剰が生じていることなどを踏まえ、府に対して水需要予測の精査・検証を行うことを提起したものであり、こうした指摘に基づき、府において将来の水需要予測や水源計画について再検討が行われ、同ダム事業計画が見直されたことは評価するものである。

一方で、社会経済情勢が大きく変動する中においては、事業を取り巻く変化に適応するため、事業計画の前提となる予測値等の点検や見直しを絶えず行い、適宜、計画内容に反映させていくことがより一層重要になると考えられる。本委員会としては、特に同ダム事業のような長期にわたる事業の計画においては、状況変化に応じた自発的かつ柔軟な対応が重要となり、またその際には、本委員会はもとより府民に対してより高い説明責任を果たすことが求められることを改めて指摘しておきたい。